

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	70,617	64,506	74,858
経常利益（百万円）	34,709	29,637	33,368
四半期（当期）純利益（百万円）	31,124	16,667	31,380
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	26,080	15,905	27,569
純資産額（百万円）	139,028	141,260	131,336
総資産額（百万円）	165,424	198,769	151,813
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	392.54	226.15	401.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	392.53	-	401.73
自己資本比率（％）	84.0	70.7	86.0

回次	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	135.19	56.24

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第40期第3四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、レストラン事業に進出しました。これは、2014年に予定している、フィリピンにおけるカジノリゾートプロジェクト『マニラベイリゾート』の開業を見据え、『Japan Quality, Japanese Hospitality』をコンセプトに、レストラン事業およびサービス業としてのノウハウの構築、ならびに食というエンターテインメントの追及を図るためのものです。

また、当第3四半期連結会計期間より、TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

この結果、平成24年12月31日現在では、当社、連結子会社17社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国における景気は弱めの回復が続いております。消費は緩やかに持ち直しており、雇用者数は増加傾向、失業率は低下傾向にあります。欧州における景気は依然として弱含んでおり、一部の国々における財政の先行きに対する不安を背景とした金融面への影響により、景気の低迷が懸念されております。アジア諸国においては、中国やインドにおける景気の拡大テンポがやや鈍化しており、その他アジア地域においても、景気は足踏み状態となっております。

わが国の経済は、東日本大震災の復興需要が景気の下支えとなり、世界経済の減速やデフレ、円高の影響を受けながらも、企業収益や雇用情勢に少しずつではありますが、明るい兆しが見えつつあります。

そのような中、当社グループの主力事業であるパチスロ・パチンコ事業において、6月にパチスロ機『パジリスク～甲賀忍法帖～』を市場導入し、5万台を超える大ヒット機種となりました。また、8月にはパチスロ機『ドンちゃん祭』を市場導入し、9月にはパチスロ機『トロピカーナ』の市場導入を行っております。12月にはパチスロ機『SLOT牙狼』を市場導入し、現在好評稼動中です。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は64,506百万円(前年同期比8.7%減)、営業利益は23,356百万円(前年同期比22.6%減)となりました。

また、当社の持分法適用関連会社であるウィン・リゾーツ社(NASDAQ:WYNN)の2012年1月～9月までの少数株主利益控除後の四半期純利益は、約390百万米ドルとなりました。このうち当社グループの持分相当額から同社による過去の自己株買いに伴い、当社が行うのれん償却額を差引き、持分法による投資利益として、4,132百万円を計上しております。なお、当社は、ウィン・リゾーツ社と係争中ではありますが、「追加情報」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間においても引き続き持分法を適用しております。

これらの結果、経常利益は29,637百万円(前年同期比14.6%減)、四半期純利益は16,667百万円(前年同期比46.4%減)となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

パチスロ・パチンコ事業

当第3四半期連結累計期間においては、パチスロ機4タイトルを市場投入しております。第3四半期においては、引き続き9月に市場投入を行ったパチスロ機「トロピカーナ」の販売活動を行いました。

また、12月にはパチスロ機大型タイトル「SLOT牙狼」を市場投入し、約54千台の導入となっております。

当タイトルの著作権「牙狼-GARO-」は、雨宮慶太氏の原作による特撮テレビドラマで、ハイパーミッドナイトアクションホラードラマとして深夜放送され人気を博しました。また放送終了後も特別番組や劇場版、小説などが制作され幅広い層からの人気を獲得したコンテンツとなっております。

「SLOT牙狼」は、そのコンテンツを起用したものであり、業界最大数となる4つの可動役物を搭載した黄金の筐体と、現在の市場主流となるART機能とボーナスを搭載した仕様となっており、市場導入後多くのプレイヤーの方々に楽しんで頂いております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のパチスロ機の導入台数は約153千台となり、パチスロ・パチンコ事業の売上高は、62,331百万円(前年同期比9.3%減)、営業利益は29,848百万円(前年同期比13.5%減)となりました。

その他

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機「SLOT牙狼」の実機販売と連動して、フィーチャーフォン及びスマートフォン向けに、シミュレーターアプリをはじめとした各種コンテンツを配信しました。特にiPhoneにおけるappStoreでは、有償版アプリの配信翌日に、有料ランキングのTOPを獲得し、現在も上位を保持する等、好評を博しております。またandroidにおけるGooglePlay向けに「アステカ」「サンダーV」のシミュレーターアプリを配信しました。こちらも当時を懐かしむプレイヤーから好評なレビューを頂いております。

ライセンス許諾商品開発においては、10月3日に、ドンちゃんシリーズの名曲から厳選の18曲を収録したベスト盤CD「ドンちゃんうたベスト」が発売されました。iTunes、moraでの楽曲ダウンロード販売も行っております。

パチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社では、第3四半期までの売上はスカパー!放送事業についてはスカパー!自体の大幅な全体加入件数減少の影響を受け前年度に比べ減少いたしました。しかしながら10月からHD放送を開始し、高画質な映像をより多くのユーザーに提供できるようになりました。

サイマル放送事業ではケーブルテレビ大手のJCNやひかりTV、レオパレス21加入者向けサービス「LEONET」等の加入件数も伸びたことから前年同期に比べ約57%増の売上となっております。

インターネットやビデオ・オン・デマンドのコンテンツ配信事業においては新規サービスへの配信やスマートフォンなどへの既存サービスの拡大を行い、前年同期に比べ約33%増の売上となっております。また、11月には「GyaO!ストア」において、パチンコ パチスロTV!のオリジナル番組「嵐・梅屋のスロッターズ ジャーニー」が年間視聴ランキングの総合部門で第3位、パチンコ・パチスロ部門では第1位に輝いております。

編成内容については10月に大きく改編を行い、ユーザーニーズや市場動向を取り入れた新番組を5番組開始しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるその他売上高は2,224百万円(前年同期比4.8%増)、営業損失は857百万円(前年同期営業損失152百万円)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、グループ全体の研究開発活動の金額は1,837百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)従業員数

当第3四半期連結累計期間において、K0 Dining Group Limited等を連結の範囲に含めたことにより、従業員数が128名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則(遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則)で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関(一般財団法人保安通信協会)による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

カジノリゾート事業

当社グループは、フィリピンにおいてカジノ・ホテル・リゾート事業を進めていくため、用地を取得済みであり、営業認可に向けた具体的な手続きを進めているところであります。また、経済特区認定・外資規制の解除も得ており、今後も設備投資を進めてまいります。当事業については、海外で行う事業となるため、現地の事業環境の変化などにより、当社グループの施設や業績が影響を受ける可能性があります。

為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、為替レートの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ウィン・リゾート社との係争について

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN、以下「ウィン・リゾート社」という)及び同社取締役会は、2012年2月18日、当社及び当社連結子会社であるAruze USA Inc.についてウィン・リゾート社の株主として不適格であるとし、ウィン・リゾート社が、Aruze USA Inc.が保有するウィン・リゾート社株式(24,549,222株、発行済株式に対する割合:19.66%)を同日のウィン・リゾート社株式時価の約30%の割引価格で10年満期の長期受取手形を対価として償還することを一方的に決定し、実行したと主張しております。また、ウィン・リゾート社は翌19日、当社及びAruze USA Inc.に対して、当社取締役会長岡田和生による忠実義務違反を幫助したことによる損害賠償及び上記株式償還の決定について宣言的救済を求めた訴訟を提起しております。

それを受け、当社及びAruze USA Inc.は、2012年3月12日に、ウィン・リゾート社への投資を保全するために必要な法的措置の一環として反訴を提起し、ウィン・リゾート社による不適切な株式償還に対する差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めるとともに、不適切な株式償還及び詐欺的行為に関与したスティーブ・ウィン氏、並びにウィン・リゾート社の執行役員及び各取締役に対し、損害賠償等を求めております。

当該反訴手続は、今後ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続を経た後、トライアルにおいて証人尋問を経て判決に至るといった過程となるため、最終的な結論が出るまで相当期間がかかることが予想されます。現時点では実体的判断の帰趨及び時期のいずれについても見通しが見えない状況であり、予測判断を持って判断を行わず、当該反訴手続の結果事実の確定が成されれば、即時にそれに従って適正な処理と開示を行うことが妥当と判断しております。従いまして、本反訴請求の結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、現時点ではその影響を加味しておりません。ただし、本反訴請求の結果、将来確定する事実如何によっては、それらに影響が及び可能性があるものと認識しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

パチスロ・パチンコ事業

第4四半期においては、第3四半期中に販売活動を開始していたパチスロ機大型タイトル『ミリオンゴッド - 神々の系譜 - ZEUS ver.』の市場導入を行っております。

当該タイトルは市場からの非常に大きな期待と非常に多くの導入のご要望を頂き、すでに計画予定台数は完売となっており、1月下旬より順次市場導入を行っております。

パチスロ機大型タイトル『ミリオンゴッド - 神々の系譜 - ZEUS ver.』は、2002年に当時のパチスロ市場を圧巻した『ミリオンゴッド』と、2011年に市場へ導入し現在も市場に設置されている『ミリオンゴッド ~ 神々の系譜 ~』に引き続き、ミリオンゴッドシリーズ第3段のパチスロ機となっております。初代からの魅力を継承し、さらに現状のプレイヤーが魅力とを感じる様々なニーズを新規に加えた仕様となっております。

また、1月29日には、当社グループの新ブランド「アクロス」の発表と、アクロスの第一弾となるパチスロ機「クランキーコレクション」のご紹介を行っております。

その他

メディアコンテンツ事業においては、今後スマートフォン市場へ、パチスロシミュレーターをはじめとした各種コンテンツ配信を、あらゆるプラットフォーム向けに、より一層拡大してまいります。個々のアプリケーションの品質向上にも努め、よりエンドユーザー様に満足いただけるよう努めていく所存です。また、好調なパチスロ実機販売との連動をさらに高めるべく、ライセンス商品のより一層の拡充にも注力してまいります。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社では、今後はケーブルテレビ業界を視野に入れた放送事業の拡大、新たなIPTV放送への参入、パチスロ・パチンコ市場全体の活性化を図るための新規スキームによる番組制作等を行ってまいります。

海外事業では、当社グループがフィリピンで推進しているカジノリゾートプロジェクト「マニラベイリゾート」において、現地のパートナー企業と基本合意書を締結し、ただいま最終契約に向け作業を進めております。

また、当社の韓国における100%子会社であるユニバーサルエンターテインメント코리아は、2013年2月1日に、韓国仁川国際空港隣接地 International Business Center II (IBC II) において計画する複合カジノリゾート開発計画に関して、カジノ事前認可制度への申請書類を韓国文化観光部に提出致しました。

カジノ事前認可制度とは、2012年に韓国で、外国企業による投資を促進するために新たに導入された制度です。当制度導入以前は、「投資を行い、カジノリゾート施設の建設が完了した後にカジノライセンスに関する審査が行われる」制度となっております。今般の当制度は、投資・建設を行う前に審査が行われ、承認を受けた条件通りに開

発が行われれば、自動的にカジノライセンスが付与されるというもので、投資者の負担を軽減するものです。当制度は、韓国大統領の承認を得て導入された制度で、一定の条件を充たす投資者は誰でも申請をすることが可能です。これまでに米シーザース社(リッポー社との合併)と当社グループの2社が申請をしております。申請後は、「出資者の信用状態」「開発・建設計画」「投資・財源調達計画」「事業妥当性」「管理運営計画」「観光産業発展寄与度」などの各項目について、審査委員による審査が行われ、60日後(必要に応じて90日に延長の場合あり)に承認の可否の結果が発表される予定です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	80,195,000	-	98	-	7,503

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,811,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,378,200	733,782	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	80,195,000	-	-
総株主の議決権	-	733,782	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟	6,811,100	-	6,811,100	8.49
計	-	6,811,100	-	6,811,100	8.49

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,440	⁴ 54,512
受取手形及び売掛金	² 3,595	² 11,197
有価証券	11,967	1,345
商品及び製品	785	4,227
仕掛品	2,734	4,050
原材料及び貯蔵品	17,241	23,169
繰延税金資産	1,182	1,093
その他	2,500	5,832
貸倒引当金	63	104
流動資産合計	74,384	105,324
固定資産		
有形固定資産		
土地	31,235	⁵ 34,505
その他	14,477	16,365
有形固定資産合計	45,713	50,870
無形固定資産		
のれん	49	-
その他	284	558
無形固定資産合計	334	558
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 29,040	³ 35,850
長期未収入金	268	⁵ 1,224
その他	4,140	⁴ 7,963
貸倒引当金	2,068	⁵ 3,023
投資その他の資産合計	31,380	42,016
固定資産合計	77,429	93,445
資産合計	151,813	198,769

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,820	2 14,000
短期借入金	-	18,080
1年内返済予定の長期借入金	936	936
1年内償還予定の社債	2,060	2,060
未払法人税等	752	12,121
賞与引当金	189	60
その他	3,639	2,991
流動負債合計	14,397	50,250
固定負債		
社債	4,200	2,140
長期借入金	1,155	4,305
資産除去債務	183	185
その他	540	628
固定負債合計	6,079	7,258
負債合計	20,477	57,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	10,852	10,852
利益剰余金	164,036	176,256
自己株式	12,763	14,296
株主資本合計	162,223	172,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	37
為替換算調整勘定	31,701	32,297
その他の包括利益累計額合計	31,718	32,335
新株予約権	22	22
少数株主持分	808	663
純資産合計	131,336	141,260
負債純資産合計	151,813	198,769

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	70,617	64,506
売上原価	28,655	27,389
売上総利益	41,961	37,117
販売費及び一般管理費	11,799	13,760
営業利益	30,161	23,356
営業外収益		
受取利息	6	38
受取配当金	25	7
持分法による投資利益	4,861	4,132
為替差益	-	2,098
その他	55	176
営業外収益合計	4,948	6,453
営業外費用		
支払利息	62	86
為替差損	147	-
株式交付費	-	50
社債発行費	120	-
支払手数料	38	-
その他	32	35
営業外費用合計	401	172
経常利益	34,709	29,637
特別利益		
持分変動利益	501	228
その他	68	1
特別利益合計	570	229
特別損失		
投資有価証券評価損	-	55
訴訟和解金	14	36
不正関連損失	-	257
その他	5	4
特別損失合計	19	354
税金等調整前四半期純利益	35,259	29,513
法人税、住民税及び事業税	4,321	12,822
法人税等還付税額	85	-
法人税等調整額	100	168
法人税等合計	4,135	12,990
少数株主損益調整前四半期純利益	31,124	16,522
少数株主損失()	-	144
四半期純利益	31,124	16,667

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,124	16,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	41
為替換算調整勘定	4,998	617
持分法適用会社に対する持分相当額	57	42
その他の包括利益合計	5,043	617
四半期包括利益	26,080	15,905
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,080	16,049
少数株主に係る四半期包括利益	-	144

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、KO Dining Group Limitedは重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間よりTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成24年4月1日
至 平成24年12月31日)

(訴訟)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN、以下「ウィン・リゾート社」という)及び同社取締役会は、2012年2月18日、当社及び当社連結子会社であるAruze USA Inc.をウィン・リゾート社の株主として不適格であるとし、ウィン・リゾート社が、Aruze USA Inc.が保有するウィン・リゾート社株式(24,549,222株、発行済株式に対する持分割合:19.66%)を同日のウィン・リゾート社株式時価の約30%の割引価格で10年満期の長期受取手形を対価として償還することを一方的に決定し、実行したと主張しております。また、ウィン・リゾート社は翌19日、当社及びAruze USA Inc.に対して、当社取締役会長岡田和生による忠実義務違反を幫助したことによる損害賠償及び上記株式償還の決定について宣言的救済を求めた訴訟を提起しております。

それを受け、当社及びAruze USA Inc.は、2012年3月12日に、ウィン・リゾート社への投資を保全するために必要な法的措置の一環として反訴を提起し、ウィン・リゾート社による不適切な株式償還に対する差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めるとともに、不適切な株式償還及び詐欺的行為に関与したスティーブ・ウィン氏、並びにウィン・リゾート社の執行役員及び各取締役に対し、損害賠償等を求めております。

当該反訴手続は、今後ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続を経た後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るという過程となるため、最終的な結論が出るまで相当期間がかかることが予想されます。従いまして、現時点では実体的判断の帰趨及び時期のいずれについても見通しがつかない状況であり、当社においては予測判断を持って判断を行わず、本反訴請求の結果事実の確定が成されれば、即時にそれに従って適正な処理と開示を行うことが妥当と判断しております。このため、本反訴請求の結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、ウィン・リゾート社株式に対しては従前の持分法による会計処理を引き続き踏襲しております。

(第三者委員会の提言に対する当社の対応)

当社グループが進めるフィリピンでのカジノリゾートプロジェクトに関して、一部の報道機関により、不正な資金の送金が過去に行われていたとの報道が行われておりました。当該報道記事に対する公正中立な立場での調査を目的として、当社は外部機関として第三者委員会を設置し、事実の解明に取り組んでまいりました。

調査は現在も継続しておりますが、特に優先的に調査すべき事項の結果として、当社及び連結子会社において過去に行われていた取引の中で、スービックレジャー社に支払われた3500万ドルのうち、1000万ドルについては、当社が貸付を行っていた他の会社への貸付金に対する貸倒損失補填のために資金を還流させたにすぎず、不適切な会計処理が行われた可能性が高いと判断された旨の提言を受領いたしました。

当社は当該第三者委員会の提言が四半期連結財務諸表に与える影響を鑑み、当第3四半期連結会計期間において必要な修正を行っております。

具体的には、1000万ドルの貸倒損失補填対象となった当時の貸付先の代表者に対し、当第3四半期に貸付金未回収分956百万円の請求を実施し、当該未回収債権を長期未収入金956百万円として計上した上で、現時点ではその回収可能性が不確定であることをふまえ、当該債権に対し全額貸倒引当金を設定しております。また、あわせて第三者委員会よりスービックレジャー社からの3500万ドルの請求額の相当性に関する指摘があったことを受け、当該請求額のうち、1000万ドル分については、同社への支払に関する会計処理から除外し、正式な社内意思決定のある2500万ドル分のみをフィリピン事業に対する支出とする会計処理に訂正致しました。この結果、従来、有形固定資産に計上していた2800万ドルとの差額300万ドルについては減額し、過年度に支払手数料として計上していた700万ドルについても、不適切な費用処理であったとして取り消した上で、上記の貸倒引当金繰入計上額956百万円分と合わせて、純額で四半期連結損益計算書に不正関連損失257百万円を特別損失として計上しております。なお、各勘定科目への影響額については、四半期連結貸借対照表関係、四半期連結損益計算書関係の注記に記載のとおりであります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	509百万円	300百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	947百万円	810百万円
支払手形	1,578	2,565

3 Wynn Resorts,Limited株式に関する取扱については、従来通り持分法を適用しております。詳細については〔追加情報〕(訴訟)に記載の通りであります。

4 現金及び預金のうち3,881百万円、その他のうち3,887百万円は当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行に資金用途を限定しており、当該プロジェクト完了をもって終了するエスクロー契約に関するものであります。また、その他に関しましては、エスクロー口座の最低口座残高が5,000万米ドルとされている為、当該区分において開示しております。

5 不適切な取引及び会計処理に関して下記のとおり計上しております。

土地	257百万円
長期未収入金	956百万円
貸倒引当金	956百万円

6 連結会社以外の会社に対して発行しているスタンドバイL/Cは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
Philippine Amusement and Gaming Corporation	-	185百万円 (1億フィリピンペソ)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC.はBDO UNIBANK,INC.に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンドバイL/Cを発行しております。これは、当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンドバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
現金及び預金	-	185百万円 (1億フィリピンペソ)

(四半期連結損益計算書関係)

不正関連損失は、不適切な取引及び会計処理に関して発生した損失であり、内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	956百万円
支払手数料の修正	554百万円
為替差益	144百万円
計	257百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,279百万円	1,296百万円
のれんの償却額	50	49

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	2,378	30	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	5,550	70	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月21日開催の定時株主総会において、将来の柔軟かつ機動的な株主還元策を実施できる状態を確保することを目的とする無償減資を決議いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が3,348百万円減少し、この減少額と同額その他資本剰余金が増加しております。

これらにより、当第3四半期連結会計期間末において資本金が98百万円、資本剰余金が10,852百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	2,229	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	2,201	30	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成24年6月28日開催の取締役会における自己株式の取得決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,532百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が14,296百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	68,717	1,899	70,617
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	222	222
計	68,717	2,122	70,839
セグメント利益又は損失 ()	34,505	152	34,352

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びカジノリゾート事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	34,505
「その他」の区分の利益	152
セグメント間取引消去	222
全社費用(注)	3,968
四半期連結損益計算書の営業利益	30,161

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	62,331	2,175	64,506
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	49	49
計	62,331	2,224	64,556
セグメント利益又は損失 ()	29,848	857	28,990

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びカジノリゾート事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	29,848
「その他」の区分の損失()	857
セグメント間取引消去	44
全社費用(注)	5,678
四半期連結損益計算書の営業利益	23,356

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	392円54銭	226円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	31,124	16,667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	31,124	16,667
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,289	73,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	392円53銭	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	2	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成19年6月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権については、平成23年12月9日に権利行使期間満了により失効いたしました。	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

〔追加情報〕(訴訟)に記載のとおりであります。

(3) 平成24年11月2日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,201百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円0銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 四半期連結貸借対照表関係の注記及び追加情報に記載のとおり、Aruze USA Inc. が保有するWynn Resorts, Limited株式をWynn Resorts, Limitedが償還することを一方的に決定したとの主張を受け、会社は当該株式償還の差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めた訴訟を提起しているが、本訴訟の結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、Wynn Resorts, Limited株式に対しては従前の持分法による会計処理を引き続き踏襲している。
2. 四半期連結貸借対照表関係の注記、四半期連結損益計算書関係の注記及び追加情報に記載のとおり、過去に行われた取引の一部について、会社は第三者委員会の提言に基づき、当第3四半期連結会計期間において必要な修正を行っている。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。